

令和7年3月（第12回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和7年3月19日（水） 13:30～14:59
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 33/39
欠席者 石田副理事、林副理事、成瀬副理事・大学院医歯薬学総合研究科長、
横井副学長、鶴田大学院環境生命自然科学研究科長、廣畑大学院保健学研究科長、

○ 前回議事要旨の確認

令和7年2月開催（第11回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）農学部の学科名称変更及び入学定員増について

三村理事から、資料1に基づき、令和5年度に採択された「大学・高専機能強化支援事業」による工学部入学定員30人増員とそれに伴う本学全体の入学定員の見直しにより、令和8年度に予定されている農学部学科名称等の変更に併せて、同学部の入学定員を22人増員すること、また、本変更に係る文部科学省への相談の結果、改組には当たらないと判断され、学科名称変更及び入学定員増員の取扱いとして進めることが認められている旨の説明があった。

続いて、三村理事の指名により、一瀬農学部長から、教育の基本的目的、社会的要請への対応、コース制廃止とプログラム制への移行、プログラムを横断する2つのモジュールの提供、変更後の入学志願者確保の見通し、新学科名称とその変更理由等について、説明があった。

種々の意見交換を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、3月開催の経営協議会及び役員会において審議することとした。

（2）安全衛生推進機構の改組について

三村理事から、安全衛生、保健管理、環境安全、防災に関する全学的施策・方針の企画・立案を一体的に取りまとめる司令塔機能の強化を図る目的で、令和7年4月1日付けで安全衛生推進機構の改組を行う旨の説明があった。

引き続き、袖山理事から、資料2に基づき、改組の具体について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

○ 教職協働体制の組織として再編する。

○ 現在、全学センターとして置かれている保健管理センター及び環境管理センターは、それぞれ保健管理部門及び環境管理部門に再編するものの、各センターを同機構の附属施設として位置付け、それらの名称も継続する。

○ 現在の安全衛生部は、機構内に安全衛生管理統括部として再編し、安全衛生管理

統括部長及び副機構長 2 名のうち 1 名は、現在の安全衛生部長のポストをもって充てる。

(3) グローバル・エンゲージメント・センターの設置について

三村理事から、資料 3 に基づき、令和 7 年度概算要求（教育研究組織改革分）による予算措置により、既存の大学グローバル・アドミニストレーター（UGA）を中核としたグローバル・エンゲージメント・オフィスを組織整備する形で、大学の国際化により大学内外の 3 つのコミュニティ（キャンパス、グローバル、ローカル）に対するソーシャル・インパクトを生み出す組織として設置するグローバル・エンゲージメント・センターについて説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 経営協議会学外委員の任命について

学長から、資料 4 に基づき、現在の経営協議会委員については、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期が満了するため、令和 7 年 4 月から令和 9 年 3 月までの学外委員を任命するに当たり、経営協議会規則の規定に基づき、教育研究評議会の意見を聴くものである旨の説明の後、再任及び新規の学外委員（8 名）についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 懲戒等審査委員会の組織の見直しについて

学長から、資料 5 に基づき、懲戒等審査の迅速化を目的に関係各委員会組織の見直しを行う旨の説明の後、三村理事から、資料 5 に基づき、学内委員数の削減、事務組織改編に伴うコンプライアンス推進室長の追加、学外弁護士等有識者の追加に係る教員懲戒等審査委員会要項及び懲戒等審査委員会要項の一部修正案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料 6 に基づき、令和 7 年 4 月 1 日付け名誉教授称号授与候補者について説明があり、部局等から推薦のあった 17 名について審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 諸規則の改正について

三村理事から、資料 7 に基づき、以下の規則等の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 岡山大学学則
- 3 岡山大学大学院学則
- 4 岡山大学学位規則
- 5 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則

- 6 国立大学法人岡山大学職員就業規則
- 7 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- 8 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- 9 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
- 10 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則
- 11 岡山大学学術研究院規則
- 12 国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則
- 13 国立大学法人岡山大学環境管理規則
- 14 国立大学法人岡山大学における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応規則
- 15 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム規則
- 16 国立大学法人岡山大学内部統制規則

(8) 岡山大学津島団地における P P A 事業（太陽光発電）の実施について

袖山理事から、資料 8 に基づき、岡山大学津島団地における P P A (Power Purchase Agreement) 事業については、優先交渉権者を決定し、当該業者との基本設計・整備工程表等に係る協議を進めていたところであるが、このたび具体的な方針（P P A 事業期間、P P A 単価、太陽光発電設備容量、太陽光パネル配置計画、工程表等）が固まったため、当該業者と契約を結ぶに当たり、その内容について審議いただくものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(9) 寄付講座の期間延長及び内容変更について

佐藤（法）副理事から、資料 9 に基づき、以下の 3 件の寄付講座の期間延長及び内容変更（いずれも大学院医歯薬学総合研究科）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ① 運動器医療材料開発講座
- ② 地域医療人材育成講座
- ③ 地域救急・災害医療学講座

2 報告事項

(1) 令和 6 年度第 4 期中期目標・中期計画「教育に関する目標を達成するための措置」に関する外部評価委員会（フォローアップ・フィードフォワード）実施報告について

菅理事から、資料 10 に基づき、第 4 期中期目標・中期計画における 2～5 の教育に関する中期計画の達成状況について評価する外部評価委員会について、12月6日にフォローアップ・フィードフォワードとして開催され、このたびはその実施結果を報告する旨の説明があった。

全体を通じた総評としては、第 4 期中期目標・中期計画達成に向けて着実、堅実かつ真摯に取り組んでいるとされ、また、教学マネジメント体制が円滑に統括・運営さ

れ、同体制の理解の深化、運営の実質化がうかがえること、入試データ解析結果報告により分析・検討サイクルが形成されつつあること、会議体等の連携関係が整理され教育運営の体制が整ったと見受けられること、FD及び大学院教育関連については若干遅れが見受けられること等の評価結果について、説明があった。

加えて、人的リソースの問題を指摘されている点に関しては、来年度に向け、学長と相談の上進めているところである旨の発言があった。

なお、次回外部評価委員会は、令和7年6月に開催予定との発言があった。

(2) 役員執行部体制について

学長から、机上配付資料により、令和7年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

以 上